2019年　株式会社ＣＲＯＳＳ　安全衛生管理計画書

安全衛生スローガン	**予知した危険を見過ごさない、 危険ポイントを共有し、目指せ、無事故・無災害**
安全目標	**労働災害「ゼロ」　類似災害の撲滅**

基本方針	重点実施事項	重点管理事項
1.安全第一主義の徹底 2.全員参加で事故・災害の撲滅 3.第三者災害の防止（物損・機能障害含む） 4.やらなければならないことを必ずやる 5.やってはならないことを絶対やらない 6.正直でタイムリーなホウ・レン・ソウ	①「災害事例シート」及び「安全の心得」、「現地KYブック」を活用し、毎日のKYミーティングを確実に実施する ②工事内容に相応しい作業員を責任を持って配置する ③作業の「変化点」への適切な対応（作業変更時のルール遵守の徹底） ④「指差呼称」「声掛け（声返し）運動」による行動災害防止の実施 ⑤休日（土・日・祝日）及び夜間現場パトロールの実施	A.健康診断結果の確認と「医師の意見」による適正配置 B.労働時間の適切な管理による過重労働の防止 C.第三者（公衆）災害の防止

安全衛生管理体制	
代表取締役社長	佐野　勝彦
安全管理者	米丸　国宏
衛生管理者	小林　亮
	佐藤　希璃
産業医	川又　達朗
安全パトロール責任者	大森　淳之

重点実施事項	具体的施策・管理目標	実施責任者	実施計画 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
安全衛生水準の向上														
1.安全衛生委員会・安全大会・安全衛生徹底大会の開催	1-1.毎月の安全衛生委員会にて管理計画書の進捗状況を確認する。	社長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-2.毎月1回 全従業員参加の安全大会の開催時に災害事例を活用し安全教育を実施する。	永元・佐藤・大森	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-3.年2回 安全衛生管理徹底大会を開催し、協力業者へ安全衛生管理方針を伝達する。	社長	■					■						
	1-4.毎月1回 作業予定業者を招待し、災害防止協議会を開催する。	永元、佐藤、溝部	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2.自社の安全衛生管理計画書の厳守	2-1.毎月1日本社にて全社員参加で安全祈願を行い、安全衛生方針の伝達及び確認を行う。	社長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	2-2.全国安全週間・衛生週間において自社の活動計画を作成し、全従業員が参加する。	社長	■						■			■		■
①「災害事例シート」及び「安全の心得」「現地ＫＹブック」を活用し、毎日のKYミーティングを確実に実施する	1-1.当日の作業内容における危険を予知し、類似災害について「災害事例シート」を活用し、毎日のKYで教育を実施する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-2.「安全の心得」及び「現地ＫＹブック」を活用し、本日の作業内容における危険ポイントを共有し、確実な現地ＫＹを実施する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
②工事内容に相応しい作業員を責任を持って配置する														
1.作業内容に応じた作業員の選定	1-1.手配者（当社）と協力業者・職長との報連相を徹底させ、確認してから配置する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-2.健康診断の結果を確認し、医師の意見に基づいた適正配置をする。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2.作業手順書の作成と周知	2-1.工事毎に、現地を見て作業手順書を作成する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	2-2.関係作業員全員参加の周知会を事前に実施する。（工事毎）	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3.作業員の役割を明確に指示し、その役割実施の確認と指導	3-1.指揮命令系統図を作成し、作業手順書の周知会で関係作業員に周知し、実施させる。	工事課長、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
4.現場に応じて必要となる有資格作業者の配置	4-1.計画的な資格取得の推進と、タイムリーな安全教育を実施する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）		■			■			■			■	
③作業の「変化点」への適切な対応														
1.作業変更時のルールの遵守	1-1.作業変更の必要性を感じても勝手に変更せず作業を一旦中断する。	工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-2.作業員は安責者・職長に相談する。安責者・職長は元請社員等の関係者と調整し、関係者全員が納得したうえで作業を再開する。	工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
④「指差呼称」「声掛け運動」による行動災害防止の実施														
1.「指差呼称」の推進	1-1.対象に向かって指を指し、対象をしっかり見て、「よし！」と呼称して耳で確認する。	工事担当社員、安責者（職長）、作業員	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2.「声掛け（声返し）運動」の実施	2-1.パトロール時に全作業員に声を掛ける。「ご苦労さん」「×××だから気を付けてね」など。特に現場経験の少ない作業員に対し重点的に実施する。	社長、永元、工事課長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	2-2.作業員同士自分では気づかないミスやエラーをお互いに声を掛けあって気付かせる。	工事担当社員、安責者（職長）、作業員	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑤休日（土・日・祝日）及び夜間現場パトロールの実施	1-1.休日及び夜間パトロールを実施し、更なる安全意識の向上を図る。	社長、常務、部長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1-2.実施責任者は月1回休日・夜間パトロールを実施する。	社長、常務、部長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
重点管理事項 A.健康診断結果の確認と医師の意見による適正配置	A-1.有所見者については、健康診断結果に対する医師の意見に基づいた適正配置の実施	工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	A-2.有所見者には再検査を受診させ、治療状況を把握しフォローする。	工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
B.労働時間の適切な管理による過重労働の防止	B-1.連続出勤・休日出勤・残業時間等の管理を徹底し、過重労働及び健康障害防止を図る	社長、常務、櫻井	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
C.第三者（公衆）災害の防止	C-1.改修工事の事故8大要素 **「埃」「音」「振動」「臭」「水」「電気」「火災」「第三者」** に対して十分な調査と対策を行い、全作業員に周知し第三者災害を防止する。	佐藤、溝部、工事担当社員、安責者（職長）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

２０１８年１２月２５日作成